

第516回 茨城海区漁業調整委員会議事録

日 時	令和5年4月18日 (火) 午後1時56分		
場 所	水戸市三の丸1-1-33 すいさん会館 5階 大会議室		
議 題	第1号議案 いかつり漁業について (委員会指示) 第2号議案 かじき釣り (トローリング) 大会の実施計画について (協議) 第3号議案 ひき縄釣 (トローリング) による水産動物の採捕について (海面利用協議会への諮問)		
報告事項	(1) 太平洋広域漁業調整委員会の結果について		
出席委員	1番 高濱 芳明	2番 飛田 正美	5番 鈴木 稔
	6番 根本 経子	7番 木村 勲	8番 村中 均
	10番 岡田 英男	11番 青木 憲明	12番 長岡 浩二
	15番 宇佐美 正義	16番 湯淺 一夫	17番 関根 孝明
	19番 吉田 彰宏		
欠席委員	3番 磯前 昌宏	13番 日向野 純也	14番 鈴木 正特
	18番 根本 正明		
県側出席者	農林水産部 次長兼漁政課長	川野辺 誠	
	〃 漁政課課長補佐	鴨下 真吾	
	〃 〃 係 長	松井 俊幸	
	〃 〃 主 任	滑川 結香	
	農林水産部 水産振興課長	富永 敦	
	水産試験場 場 長	海老沢 良忠	
	政策企画部 地域振興課ひたちなか整備室 課長補佐 益子 学		
	〃 〃 〃	主 事 川上 大介	
事務局	事務局長	岡部 勤	
	副 主 査	細金 正勇	
	係 長	小沼 智恵美	
議事録署名人	12番 長岡 浩二	15番 宇佐美 正義	
議長	1番 高濱 芳明		
会議内容	開会 午後1時56分		
岡部事務局長	[開会宣言] [資料確認] [高濱会長に挨拶を依頼]		

高濱会長

こんにちは。本日は委員の皆様におかれましては、年度当初のお忙しいところ委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

年度が変わりまして、このメンバーでの委員会も、折り返し地点を過ぎ3年目になります。令和5年度もよろしくお願ひしたいと存じます。

昨今の状況でございますけれど、終わりの見えないウクライナ侵攻であり、それから繰り返される北朝鮮のミサイル、まだくすぶる金融不安など悪い話ばかりですけれど、一方で新型コロナウイルス感染症については若干の不安は残りますものの、感染症5類となり、平常化に進んでいくのではないかと期待しております。

県内の漁模様でございますけれど、シラス、船曳き網漁業については前回の委員会でも触れましたけれど、2月は平成元年以来の最高の水揚げということで、その後続けばよかったんですが、残念ながら3月は中旬以降低調に推移したような状況です。また、旋網のサバについては、来遊が思わしくなく不漁、その代わり、マイワシについては本県沖で豊漁が続いているようです。いろいろと見通しの付きにくい状況ではございますが、今後の漁模様の好転に期待したいと存じます。

本日の議題でございますけれど、「いか釣り漁業について」の委員会指示や「トローリングによる水産動物の採捕について」の海面利用協議会への諮問など4議案、そして報告事項1件でございます。

本日も、御審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

岡部事務局長

ありがとうございました。続きまして、今年度最初の委員会でございますので、川野辺次長よりご挨拶いただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

川野辺次長

4月から農林水産部次長兼漁政課長になりました川野辺でございます。

委員の皆様には、本県海面の漁業調整や漁業秩序の維持にご協力を頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。

今年度初めての委員会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

令和4年の本県漁業を振り返りますと、漁獲量が27万2千トン、水揚金額が218億円であり、前年と比較し漁獲量が約15%、水揚金額が約10%少なくなっています。

まき網漁業でマイワシは好漁であったものの、サバ類の不漁が大きく影響したことが主な要因でございます。

一方、沿岸漁業ではシラス漁が、漁獲量としては2,828トンで、中漁水準であったものの、他産地の水揚げが少なくなる年末まで漁獲が続いたことから、例年ない高値で推移し、水揚金額は18億7千万円で前年を5億円ほど上回る結果となりました。

令和5年の本県沿岸域の海況は、黒潮の北偏が原因とみられる高水温が続いておりますが、今後的好漁を期待したいと思います。

さて、昨今の水産業を取り巻く情勢を見ますと、燃油価格高騰に加え電気料金の値上げも重なり、依然として厳しい状況が続いておりますが、一方で、新型コロナウイルスにつきましては、今年5月に、感染症法上の位置づけが第5類へ移行されることとなるなど、経済の回復と、それに伴う魚価の回復に期待するところでございます。

また、最も懸念されるALPS処理水の海洋放出の時期について、政府は今年の春から夏頃との方針を示しておりますが、漁業者の理解を得ることが最

優先であり、県としましては、引き続き、国や東電に対して十分な説明と万全な風評対策を求めてまいります。

今年度の委員会では、いくつかの重要な審議が予定されております。

一つ目は、今年切替となる漁業権についてです。既に漁業権の内容たる海区漁場計画については、昨年度ご承認いただいており、今年度はその免許について8月に諮問することを予定しております。

二つ目は、令和6年2月に期間満了となる千葉県との相互入会にかかる漁業協定の更新についてです。本委員会においては7月からご審議いただき、10月に千葉県との連合海区協議会に臨むことを予定しております。

三つ目は、茨城海面漁業調整規則の改正についてです。ハマグリ資源を保護するための改正等を検討しているところであります、この概要については、10月を目途に委員会でご説明させていただく予定です。

最後になりますが、今年度も漁業調整委員会から御意見をうかがいながら、円滑な漁業調整と沿岸漁業の振興を図って参りたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げるとともに、今年1年の浜の豊漁と皆様のご健勝を祈念して、あいさつとさせていただきます。

岡部事務局長

ありがとうございました。

茨城海区漁業調整委員会会議規程第2条第2項によりまして、会長が議長となることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

高濱議長

はい。それでは早速始めたいと思います。最初に、出席委員の報告をお願いいたします。

岡部事務局長

はい。出席委員の報告をいたします。現委員17名のうち、出席委員13名、欠席委員は4名。欠席委員は、3番の磯前委員、13番の日向野委員、14番の鈴木正特委員、17番の根本正明委員です。過半数の委員の御出席を頂いておりますので、漁業法第145条の規定により、本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

高濱議長

はい、ありがとうございます。ただいま報告のとおり、本委員会は成立しております。

次に、議事録署名人の選出でございますが、会議規程第8条第2項の規定に基づき、私のほうから指名いたします。12番の長岡委員、15番の宇佐美委員にお願いいたします。

高濱議長

それでは、議題に入ります。はじめに、第1号議案「いかつり漁業について」の委員会指示でございます。事務局から説明願います。

細金副主査

(資料1-1、1-2により説明)

高濱議長

はい、ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

(委員)

(特になし)

高濱議長	よろしいですかね。 では、私のほうから一点だけ確認したいと思います。日付なんですか ど、これは委員会で了承となればいつの日付が入るんですか、今日の日付にな りますか。
細金副主査	はい、こちらの日付につきましては、県報登載の日となりますので、早く て今月末になる予定でございます。
高濱議長	はい、分かりました。 皆様方、何かございますでしょうか。
(委員)	(特になし)
高濱議長	よろしいですか。
(委員)	(「はい」の声)
高濱議長	特がないということでございますので、原案のとおり委員会指示を発動す ることに御異議ございませんでしょうか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	はい、ありがとうございます。原案のとおり委員会指示を発動することに 決定いたします。
高濱議長	続きまして、第2号議案「かじき釣り（トローリング）大会の実施計画に について」の協議でございます。地域振興課から説明をお願いします。
地域振興課 益子補佐	(プロジェクトを使用し、昨年のカジキ釣り大会を報告) (資料2-1、2-2により説明)
高濱議長	はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に関しまして、 委員の皆様方から御意見・御質問等お伺いしたいと存じます。
7番 木村委員	前年度の結果を、うちの底曳き船から教えてくれと言われている。底曳き が9月に始まって、1艘の船がかなり接近された。この規約通りに、決めたよ うにやるならいいが、海の上であそこまで接近されたら危なくて、9月に操 業できなかいと困るのではないかという話まで出ている。だから、ここで決め た距離範囲のルール内でやってもらわないと。底曳き網を引っかけたら逃げる ことはできないので、その点よろしくお願いします。
地域振興課 益子補佐	資料で底曳き網の特性というものを大会参加者にはこれまで伝えていま す。さらに、厳しく説明をしたいと思います。網を引いている間は方向転換が できないといった特性があるということ、底曳き網には3マイル以上近づかな いというルールを、参加者のほうに再度伝えています。

7番 木村委員	今度開催するに当たっては、距離を十分にとって、安全第一でやってもらいたいと思います。
19番 吉田委員	今のは去年の実績で、接近の事例があったとことですよね。それは（主催者側に）伝わっていないんですか。
地域振興課 益子補佐	我々のほうに通報は来ていないですし、連絡先の電話にも特に連絡というのは無かったようです。
7番 木村委員	うちの底曳船がかなり接近されたのだ。だから、操業している船に近づかないことなので、海域に出たときは十二分に注意するように、言ってください。大会やるのに反対というわけでは無いけど、やはりね、事故が起きてからでは間に合わないから、万が一のことが無いように。
地域振興課 益子補佐	はい、わかりました。
高濱議長	今の話ですと、漁業者側では何らかのトラブルがあったことを確認しているんだけど、大会主催者側にまでは伝わっていなかったということですから、今年やるときにはその連絡方法についてもしっかりしていただきたいと思います。
地域振興課 益子補佐	はい。大会の日には2人で携帯電話を持って連絡を受けられるような体制です。漁協さんにはその連絡先を伝えますので、何かあればそこに連絡いただければと思います。
2番 飛田代理	土曜日は漁船も出るわけだが、トローリングの船は土日祝日は出航すると言うことだよね。これに対して、やはり出入港の指導はちゃんとしてもらわないと危険だ。それと土曜日の場合、漁船が操業するため出港する時間帯が危ないと思う。大会のほうは、だいたい何時頃出るんだ。
地域振興課 益子補佐	5時から6時くらいには出港します。
2番 飛田代理	それじゃ漁船と同じくらいの時間だ。
地域振興課 益子補佐	漁船は何時頃出られますか。漁船が先に出て、プレジャーはその後だと思います。
2番 飛田代理	遊漁船も5時から6時の間に出て、月によっては違うんだけど、7月は船曳の場合は5時投網だから、その前には出るかもしれない。遊漁船がだいたい5時頃出ると思う。やっぱり、その出入港の時には気をつけてもらいたい。
地域振興課 益子補佐	時間をよく確認をして、時間が重ならないような形で出港するようにしたいと思います。
2番 飛田代理	平日もやるようなこと書いてあるけど、その内容はどういうことか。

地域振興課
益子補佐

資料の7ページ黄色の部分が、左側が改正前、右側が改正後になります。
黄色の部分が外国人のトローリングできる期間です。

これまで国は告示で土日祝日が外国人のトローリングできるようになっていました。あわせてこの青の囲みがございますが、青で囲んであるところが漁業調整委員会の指示で期間を限定している部分です。

改正前は黄色と青の部分が同じ形になっておりますが、改正後は平日も含めて、特に曜日を指定しない形で国のほうの告示改正をしていただく予定でございます。

理由としてはこれまで土日祝日に限られてしましましたが、8月18日金曜日を加え、今回3日間の開催をしたいと考えています。

そのために、平日も含めて国のはうの告示のはうは改正していただきました。

実際のところは国は告示で平日も含めて広かったとしても、漁業調整委員会の指示のはうでこの青枠で囲っているところしか実際は承認が得られませんので、漁業調整委員会指示のはうで限定されている範囲でしかカジキ釣り大会はできません。

平日も広げたということはこの18日の金曜日を開催するためにお願いをしたところでございます。

2番 飛田代理

であれば、月曜日から木曜日までの平日は拡大の必要はないのでは。国じや無くて、やっぱり漁業者のはうが大事でしょうよ。国との協議の過程をいうけれど、漁業者が大事なのでは。漁業者の同意を得なければできるわけ無いということでおいいの。

加えて、平日は漁に出るので、出入港の時に危険だからそこは注意してほしい、普通の日はなるべくだったらみんな操業するんだから、その日はなるべくだったらやめてもらいたいっていうのが本音。

後は漁港の出るところと入るところの近くで網をやるんだよね、そういうときに出られて、網の上なんか走って行かれたら、破損したらその船はもう商売にならなくなっちゃうから、そこら辺もやっぱり気をつけてもらいたい。

地域振興課
益子補佐

18日の金曜日を今回大会として拡大したいのですが、土日祝日ではなくて曜日を指定することなく平日も含めて全体を国には認めてもらった上で、漁業調整委員会のはうでこの青の枠で縛っていただきたいと思います。

平日にこれからどんどんできるという話ではありません。

皆様の御了解をいただかないと大会自体はできませんので、そこは広がるというのはあくまで今回は18日の金曜日の1日だけが広がると捉えていただきたい思います。

10番 岡田委員

18日は委員会の許可通してもらったんですか？ 8月18日は。18日にやるっていうことは、それ金曜日でしょ。そうすると、シラス漁は出ます。嵐ならば土曜日もいつも出る。18日というのは調整委員会を通して承認をもらっているわけ？

地域振興課
益子補佐

この場で御説明をしているというところです。2月には各漁協さんにも回らせていただいて、8月の金土日の3日間でやりたいんですという話をしました。1日増えることについて、特に反対という意見はありませんでした。

10番 岡田委員	我々磯崎所属船は南下していくと、たまたま大洗から出てくるプレジャーボートと出会いますがスピードが速いんですよ。20~30ノットで走っているからね。それで危険なんですよ。大洗港から出る場合は徐行で出てきて欲しい。危険性がある。何回も遭遇しているんですよ。
地域振興課 益子補佐	分かりました。そこは出港して間際の頃はいろんな船もいるでしょうから、そこはスピード出さないよう周知します。
2番 飛田代理	あと、濃霧の時に気を付けてもらえば。
10番 岡田委員	安全な場所に出るまでは、スピードを控えめにしてほしい。
地域振興課 益子補佐	はい、しっかり指導します。
7番 木村委員	これに当たって、やはりこのマリーナのこのカジキ釣大会、私は海面利用協議会の第1回からずっと出てたんですよ。海区調整委員が賛成したのは土日の7月8月のみでした。
	7、8月は底曳きが禁漁期間だからそれならいいでしようということで、賛成して始まったんだよ。
	それがね、9月にも拡大、8月の平日も拡大している。どんどんイベントやるのは、町の活性化だから反対はしませんよ。だけどやっぱり、平日にどんどん食い込んで来られちゃうと、漁業者同意はかなり難しくなると思うよ。
	だから、土日なら土日だけでやって貰わないと。日にちもお客様の関係もあるんだろうが、それでもやっぱり漁業者としてはやっぱり、平日にどんどん延ばすと言われちゃうのは、困ります。
地域振興課 益子補佐	去年やったときに荒天で1日しかできなかったから、余裕を持ってもう1日欲しいと、今回3日間ということでお願いしています。
	来年また再来年増やしていくことを考えている訳ではなくて、あくまで今回は3日間でやらせていただきたいという話です。
6番 根本経子委員	金土日の連休というのは、8月11日12日13日というのが、別に18日を増やさなくてもありますよね。この日じゃなくて、わざわざ18日の普通の日を含むこの土日じゃなきやだめだとかいうのがあるんでしょうか。先ほどの話のように、今度来年になって、1日、少しずつでも日にちを増やしていく方針なのかなと思ってしまったんですけど、どうなのでしょうか。
地域振興課 益子補佐	8月の11日も確かに休みなんですが、そこはお盆の時期でございますので、そこで大会開催はなかなか難しいので、11日は外しました。
	9月にも連休あるんですけども、9月は当然底曳きさんもございますので、9月よりも8月の方がいいだろうと考えて、8月18日にしました。
	昨年2日間で開催をしたところなんですが、1日は波が高くて1日しかできませんでした。
	我々、天候なり波の高さでせっかく外国の方を呼んで、この地域を国内外に発信していくということが目的ですので、開催できないとなると機会が無駄になってしまいます。

1日延ばすことによって、荒天に中止になる可能性が大分減りますので、3日間という期間を考えました。

高濱議長

根本委員、よろしいですか。

6番 根本経子委員

趣旨は分かりましたけど、それで皆さんのが良いかどうか。

8番 村中委員

私も、やること自体は言うべきではないんですけど、今のような形だと、たぶんなし崩し的に、拡大されてしまうので、事前に決め方を了解を得られるような形にしておく必要があると思います。

地域振興課
益子補佐

そのなし崩しに増やしていく、増やしていかないという話は、当然我々は考えていません。そこは漁業調整委員会が許可した期間の範囲でしかできません。

19番 吉田委員

だいたい同じ質問になっちゃうんですけど、前回の説明というのは2月、この表で説明したわけではないですね。

外国人のできる日が拡大したこと示す表の説明ではやっぱり心配になりますよ。拡大前提で許可を貰っておいた方がやりやすいみたいな説明をされれば、みんな不安に思うのは当然です。

ここで、外国から招く人のための説明をされてもかみあいません、ここにいる人たちはトローリング事態を非常に危険だといっているんですよね。だから、その順番が、説明をする順番が違うんじゃないですか。外国人のためのものですよと、といわれているんですよ。

でも、皆さん言っているのは、木村委員も言っているけど、接近の実例があつたんだけど知らないのかと、言っているんですよ。連絡調整が、電話番号は渡したとの発言ですが、それで終わりで、いいんですかね。

外国人のためというのも県の政策目標だろうけど漁業者の安全を脅かさない担保を説明してくれないと共感できないし県の目標が伝わらないのじやないかなと思います。

地域振興課
益子補佐

参加者に対してはルールをきちんと守るように、漁船には近づかないということ、スピードを出さないということ、出港したときはスピードを出して行くんではなくてゆっくり出港していくんだよ、というところを改めてしっかりと説明していきます。

15番 宇佐美委員

今の出入港の時のスピードを落とすっていっても、操縦している、出港する人は20マイルで走っていてもスピードを落としている感覚。だから、船が見えなくなるまでは、スピードを緩めてほしい。

網を曳いているのも考慮したうえ、何マイル以下に落とすとかそういうのを決めないと守らない。徹底してほしい。

地域振興課
益子補佐

分かりました。今日付けた資料には船曳き網の資料がないのですが、資料に追加して周知していきます。

また、スピードのルールについても検討します。

7番 木村委員

私はね、実際、3年前に大洗から回航して小名浜でトローリングをやって、帰ってくる船が会瀬の定置に引っ掛けたって、それで船が沈んちゃったのを実際見ています。遊漁船がいたから、船は沈んだが命は助かった。回航しているときだってそういう事故は起こる。大洗マリーナに入ってた所属船だ。そういう事故を目の当たりに見ているからね、だから十二分に注意してくださいということです。

6番 根本経子委員

ルールは、文書化して周知徹底してもらいたい。それをきちんとやれば、それこそ世界に誇れるようなトローリング大会ができるのかと思います。

地域振興課
益子補佐

その都度ルールを改善しながら、大会を安全に運営できるように努めて参りたいと思います。

5番 鈴木稔委員

反対する訳じゃないんだけど、漁業者同士でも魚を捕るときには、本当にけんか腰で網をします。本当に衝突するまで、近くまでぎりぎり、私らはやる訳ですよ。そういう中でプレジャーが出入りするのは、危険なことなんですね。まして、視界に入らないときもありますからね。去年の9月はメジ釣にはあまり漁がなかったのんで出なかつたんですが、今年はどうなるか分からないですね。また、濃霧のときも危ない。まして全然無線がつながらない、いくらAISで見てるっていっても、もし濃霧のときにレーダーには映っているけどどこの船だか分からなっていう状況で網を、引き上げをやっている訳ですからね。引き釣りも同じです。だからそう言うときにもそういう連絡体制が必要だと思います。今年水温が高いですから、メジ釣があるとしたら、8月の後半から9月にかけては必ずプレジャーと同じ漁場になると思うんですよ。そうなってくると、100隻の漁船がやるようになったとき、同じ漁場で重なったときに、もうどうしようもない。漁船同士だって竿同士ぶつけつけんかやつてるんですからね。そういうときもあることも踏まえながら、いろいろもう少し漁業者のことも考え連絡体制を整備して欲しいと思います。

地域振興課
益子補佐

分かりました。我々、例えばカツオとかイナダの漁場ができたときは、そこに漁場ができるからそこには近づくなっていう連絡をすることはしています。メジ釣というのも漁場がかぶるので、そういう漁場ができた場合にはそこのエリアには行かないように周知をするようにします。

高濱議長

それでは、多くの委員から意見をいただいたところでございます。今回の説明では、丁寧さが欠けたところもありました。特に、日程は、なし崩し的な拡大は認められるものではないことをお考えいただきたいと思います。それと、委員の方々、多くの方から出ました出入港、操業に関する安全面のこと、これにつきましてはキャプテン会議等あるでしょうから、その際によく参加者に説明していただいて、万が一にも事故が起きないような形にしていただきたいと思います。

その内容になりますと、資料にありますけれど、黄色（農林水産省令及び告示で「外国人の遊漁のトローリング」が可能な期間）は増えていますが、そちらの提案というのは1日増えるということですね。トーナメントの日程が1日増えるということですので、荒天のことを考えると今委員の方々から出たことをしっかりと押さえていただき対処していただくことを条件に、今年のトーナメント、それからBIG-1に関しては認めたいというふうに、私としては

思うんですが、皆様方はいかがでしょうか。

(委員) (特になし)

高濱議長 よろしいですか。引き続き大会の事務局でもある地域振興課にはしっかりととした大会運営の準備と、繰り返しになりますけど、漁業関係者の理解をいただいて進めるようお願いするところでございます。

それではこのような形で認めるということで、御異議ございませんでしょうか。

(委員) (「はい」の声)

高濱議長 よろしいですか。

(委員) (「はい」の声)

高濱議長 それでは、各委員の御意見をよく御理解いただいて、ふまえて実施計画を進めさせていただければと思います。

地域振興課 益子補佐 はい、ありがとうございます。

高濱議長 それでは、次の議案に移りたいと思います。第3号議案「ひき縄釣（トローリング）による水産動物の採捕について」の海面利用協議会への諮問でございます。事務局、漁政課から説明願います。

細金副主査 (資料3-1 により説明)

松井係長 (資料3-1、3-2 により説明)

高濱議長 はい、ありがとうございます。私からいるのはおかしいんですが、制度というかルールの建付けでいうと、先ほどの第2号議案が承認されましたけれど、そうはいってもこの第3号議案の海面利用協議会に諮問して了承を得ないとトローリング自体ができない、そういう理解でよろしいですね。

細金副主査 はい。この後海面利用協議会に諮問文を送りまして、4月28日に海面利用協議会を開催の予定でございます。その会議の席上で支障がない旨答申がございましたら、5月の漁業調整委員会で委員会指示発動の決議がなされることになります。

高濱議長 はい。建付け上の話をちょっとしていただきました。
それでは、今の説明に関しまして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

5番 鈴木稔委員 この条件で、資料とか許可の問題はいいと思うんですが、もし事故が起こった場合に、我々は、横浜まで呼び出されるそうすると、その損害補償だとかそういうところまである程度考えておかないといけない。事故は無いなんてこ

とは絶対ないから、補償の問題とか想定しないといけない。要するに事故を起こせば我々は休むってことしか無いんですからね。船を直したり、横浜に呼び出されていったり、賠償金払ったり。だからそういうとここまである程度考えておかないと、何でもいいですよってことはいえないと私は思いますよ。

高濱議長

第2号議案の話に戻りますが、安全面のことについて再度御意見があつたということです。何かありますか。

地域振興課
益子補佐

参加する船については、船舶の保険にきちんと入ってもらいます。一般的な事故は対応できるものと考えております。

高濱議長

注意喚起は十二分に、重ね重ねお願いしたいということですので、よろしくお願いいたします。

それ以外にございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいですか。

(委員)

(「はい」の声)

高濱議長

今回の委員会指示の案は昨年と違いました、今説明がございましたけど、AIS搭載に関する書きぶりを整えた点と、主催者側がきちんと参加艇のAISの動向を把握できる体制を整えていることを明確に示してもらう旨の項目が加わったところ、これが大きいと思います。

このような形で、原案のとおり、茨城県海面利用協議会に諮問することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいですか。

(委員)

(「はい」、「異議無し」の声)

5番 鈴木稔委員

仕方がないでしょう。ただ、再度になりますが、もし事故が起こったら、「調整委員何やってんだ、おまえらこんなの許可して」と、必ず非難されます。そこを十二分に考えながらやっていただきたいと思います。

高濱議長

第2号議案の付帯意見というような形になってしまいましたけど、キチンと対応して頂くことを条件に、まずは原案通り諮問したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

(「はい」、「異議無し」の声)

高濱議長

では、海面利用協議会のほうに諮問することに決定いたします。

高濱議長 続いて、第4号議案「令和5年度事業計画（案）について」でございます。事務局から説明願います。

細金副主査 (資料4により説明)

高濱議長 はい、事業計画でございました。これに関して、御質問等ございますでしょうか。

(委員) (特になし)

高濱議長 よろしいですかね。
先ほど、千葉・茨城の相互入会の話がございましたけど、関係委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思います。
この件に関しましては、特に御異議ございませんね。

(委員) (「はい」の声)

高濱議長 よろしいですね。それでは、そのように決定いたします。

高濱議長 次に、報告事項に移ります。（1）「太平洋広域漁業調整委員会の結果についてについて」でございます。事務局から報告をお願いします。

細金副主査 (資料5により報告)

高濱議長 はい、ありがとうございます。太平洋広域漁業調整委員会には私もWebで出席いたしましたので、コメント付け加えさせていただきます。太平洋くろまぐろの遊漁に関する委員会指示につきましては、対象が遊漁者であるということで、一昨年、昨年に続いて全日本釣り団体協議会、日本釣振興会など4つの遊漁団体が参考人として招かれて、意見聴取がございました。遊漁団体からはこれまでの委員会指示に一定の理解を示しながらも、特に日釣振さんとJGFAからは、キャッチアンドリリースを認めてくれという強い要望、意思表示がございました。これは釣っても逃がすんだからいくら釣ってもいいだろうと、制限をかけるな、こういう趣旨でございました。これに対し漁業者委員さんからは、資源の保護や管理にキャッチアンドリリースというのが役立ちそうなイメージを持ちたくなるが、釣り人が時間をかけて魚を弱らせて釣り上げることは魚を傷つけたりストレスをかけたり魚の命を縮めるようなことをしているのと同じなんだから、リリースした魚が健康的に自然界に帰るかどうか分からないので、そのキャッチアンドリリースは必ずしも最適な解決策では無いと、こういう意見が出されたところでございます。最終的にはキャッチアンドリリースオッケーということを委員会指示に明記することには至らず、こちらの結果にお示ししたとおり、これは原案の通りとなりますが、この形で3月15日付で委員会指示が発動されたところでございます。

ただ今の報告に関しまして、御意見・御質問等あればお願いしたいと存じます。

(委員) (特になし)

高濱議長	よろしいですか。
(委員)	(「はい」の声)
高濱議長	はい、ありがとうございます。 それでは、次第7の「その他」に移りたいと思います。漁政課・事務局から何かございますでしょうか。
鴨下補佐	(挙手)
高濱議長	漁政課ございますか。
鴨下補佐	漁業権切替の経緯について御説明いたします。2月の海区委員会で答申されてまして、海区漁場計画のほうは、先日、県報のほうで公示しております。今後は組合さんからの申請手続きになりますが、その前には組合の総会前の理事会とか、総会での特別決議を行っていただく必要がございます。大洗町漁協さんは3月に総会を済ませていますが、それ以外の9つの漁協さんには新しい法の下で手続きを行って貰いますので、新しい資料の提出ですとか、これまでと違っているところがいくつかございます。ですので、組合さん向けに4月の下旬、4月24日に大根漁場について、5月9日にそれ以外の全ての漁場についての申請に関する説明会を行う予定であります。行使規則ですとか新しい様式に基づいて行うことになりますて、これまでの行使規則を一通り改めさせていただきたいと考えております。ご相談を早めにいただきたいというふうにアンスしております。組合にお戻りになりましたら、事務局のほうにもお伝えいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。
高濱議長	はい。この件に関して、よろしいですか。御質問ございませんか。
(委員)	(特になし)
高濱議長	はい。それでは他に。
岡部事務局長	(挙手)
高濱議長	はい。事務局。
岡部事務局長	事務連絡でございます。委員会の出席旅費でございますが、委任に基づき事務局で計算・請求事務を代行しております。旅費請求事務委任届につきましては毎年度提出を求められますので、事務局のほうに用紙を準備してございますので、委員会終了後、事務局のところで署名をお願いいたします。また、委員会終了後、親睦会の会計について、事務局から御報告させて頂きたいと思います。事務局からの事務連絡は以上です。
高濱議長	はい、ありがとうございます。本日の議事は「その他」を含めてすべて終了いたしました。議事以外でも結構でございますので、委員の皆様から何か御意見ございましたらよろしくお願ひします。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいですかね。皆様方からの御意見も特にないようですので、事務局より次回の開催日程をお願いいたします。

岡部事務局長

次回は、5月16日(火)午後3時から、場所はここ、すいさん会館5階大會議室で開催の予定でございます。

議題は、「ひき縄釣による水産動物の採捕について」の委員会指示などを予定しております。

詳細につきましては、追って御連絡いたしますので、よろしくお願ひします。

高濱議長

それでは、以上をもって第516回委員会を終了いたします。御苦労様でございました。

閉会 午後3時45分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和5年4月18日

議 長

議事録署名人